

第2節 中期防衛力整備計画の概要

1 計画の方針

「中期防衛力整備計画（平成26年度～30年度）」（「中期防」）は、防衛大綱に従い、6つの基本方針のもと、適切な防衛力の整備に努めることとしている。

Q 参照 図表Ⅱ-2-2-1（中期防の6つの基本方針）

自衛隊の体制強化にあたっては、防衛大綱で示された特に重視すべき機能・能力の整備を優先し、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備することとしている。

Q 参照 本章1節3項2（2）（重視すべき機能・能力）資料7（中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について）

2 自衛官の定数及び整備規模

陸上自衛隊の計画期間末の編成定数は、おおむね15万9千人程度、常備自衛官定数はおおむね15万1千人程度、即応予備自衛官員数はおおむね8千人程度をめどとする。また、海上自衛隊及び航空自衛隊の計画期間中の常備自衛官定数は、平

成25（2013）年度末の水準をめどとする。

また、主要な装備品の具体的な整備規模は別表に示すとおりである。おおむね10年程度で防衛大綱の別表の体制を構築することを目指す。

Q 参照 図表Ⅱ-2-2-2（中期防の「別表」）

図表Ⅱ-2-2-1 中期防の6つの基本方針

| 防衛大綱に従った中期防の6つの基本方針 | | |
|---------------------|------------------------------|--|
| 1 | 9つの機能・能力を重視 | <ul style="list-style-type: none"> ● 統合機能の更なる充実に留意しつつ、特に、次の機能・能力を重視 <ol style="list-style-type: none"> ①警戒監視能力 ②情報機能 ③輸送能力 ④指揮統制・情報通信能力 ⑤島嶼部に対する攻撃への対応 ⑥弾道ミサイル攻撃への対応 ⑦宇宙空間及びサイバー空間における対応 ⑧大規模災害等への対応 ⑨国際平和協力活動等への対応 |
| 2 | 海上優勢・航空優勢を維持する防衛力及び機動展開能力の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種事態における実効的な抑止及び対処を実現するため、海上優勢及び航空優勢の確実な維持に向けた防衛力の整備を優先し、機動展開能力の整備も重視 ● 大規模な陸上兵力を動員した侵略事態への備えについては、最小限の専門的知見や技能の維持・継承に必要な範囲に限り保持 |
| 3 | 必要かつ十分な「質」及び「量」の防衛力を効率的に確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の取得に当たっては、新規装備品の導入と既存装備品の延命・能力向上等を適切に組み合わせ、必要かつ十分な「質」及び「量」の防衛力を効率的に確保 |
| 4 | 人事制度改革に関する施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の高度化・複雑化や任務の多様化・国際化の中で、自衛隊の精強性を確保し、防衛力の根幹をなす人的資源を効果的に活用する観点から、女性自衛官や予備自衛官等の更なる活用を含め、人事制度改革に関する施策を推進 |
| 5 | 日米同盟の抑止力及び対処力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「日米防衛協力のための指針」の見直しを行うなど、各種協力や協議を一層充実し、在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組等を積極的に推進 |
| 6 | 効率化・合理化を徹底した防衛力整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、わが国の他の諸施策との調和を図りつつ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める |

図表Ⅱ-2-2-2 中期防の「別表」

| 区分 | 種類 | 整備規模 |
|-------|--|------------------|
| 陸上自衛隊 | 機動戦闘車 | 99両 |
| | 装甲車 | 24両 |
| | 水陸両用車 | 52両 |
| | ティルト・ローター機 | 17機 |
| | 輸送ヘリコプター (CH-47JA) | 6機 |
| | 地对艦誘導弾 | 9個中隊 |
| | 中距離地对空誘導弾 | 5個中隊 |
| | 戦車 火砲(迫撃砲を除く。) | 44両 31両 |
| 海上自衛隊 | 護衛艦(イージス・システム搭載護衛艦) | 5隻(2隻) |
| | 潜水艦 | 5隻 |
| | その他 | 5隻 |
| | 自衛艦建造計(トン数) | 15隻(約5.2万トン) |
| | 固定翼哨戒機(P-1) | 23機 |
| | 哨戒ヘリコプター(SH-60K) 多用途ヘリコプター(艦載型) | 23機 9機 |
| 航空自衛隊 | 新早期警戒(管制)機 | 4機 |
| | 戦闘機(F-35A) | 28機 |
| | 戦闘機(F-15)近代化改修 | 26機 |
| | 新空中給油・輸送機 | 3機 |
| | 輸送機(C-2) 地对空誘導弾パトリオットの能力向上(PAC-3 MSE) | 10機 2個群及び教育所要 |
| 共同の部隊 | 滞空型無人機 | 3機 |

(注) 哨戒機能を有する艦載型無人機については、上記の哨戒ヘリコプター(SH-60K)の機数の範囲内で、追加的な整備を行い得るものとする。

3 所要経費

この計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、平成25年度価格でおおむね24兆6,700億円程度をめどとする。本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、調達改革などを通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図り、本計画のもとで実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね23兆9,700億円程度の枠内とする。



空自向けF-35A戦闘機初号機のロールアウト式典で演説する若宮防衛副大臣(米国テキサス州)(16(平成28)年9月)